

# 非常時に民間救急車活用

## 県と事業者団体連携協定

県は21日、民間救急サービス事業者でつくる一般社団法人「全民救患者搬送協会宮崎支局」（宮崎市、5社）と、大規模災害時や新たな感染症が流行した際の傷病者の搬送で連携する協定を結んだ。非常時の救急車不足に備えるのが狙い。

大規模災害時などに県の要請に応じて協会に加盟する事業者が出動。治療の優先順位を決めるトリアージで緊急性が低いと判断された患者を救護所から病院へ搬送したり、被災地の福祉施設入所者を別の安全な施設に移したりすることを想

定している。民間救急を活用することで、一刻を争う患者に救急車を回しやすくなるメリットがあるという。協会と都道府県との同様の協定は全国で3番目。

締結式が県庁であり、河野知事と中村敏和・協会副理事長兼宮崎支局長が協定書に調印。宮崎支局は能登半島地震で被災者の搬送に当たった実績があり、中村支局長は「能登では苦勞した面もあるが、協定を締結することでスムーズな協力ができる」とあいさつ。知事は「南海トラフ地震を含めさまざまな災害リスクが

ある中、普段から備えることが重要。心強い」と期待  
★「プレみゃ」にも掲載  
（岩切康一朗）



協定書を手にする全民救患者搬送協会の中村敏和宮崎支局長（中央）と河野知事